

## 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 : 東京二十三区清掃一部事務組合  
 代表者 : 管理者 山崎 孝明  
 所在地 : 東京都千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号

## 2 対象事業の名称及び種類

事業の名称 : 江戸川清掃工場建替事業  
 事業の種類 : 廃棄物処理施設の設置

## 3 対象事業の目的及び内容

江戸川清掃工場建替事業（以下「本事業」という。）は、東京都江戸川区江戸川二丁目 10 番地に位置する既存の江戸川清掃工場（平成 9 年しゅん工、処理能力 600 トン/日（300 トン/日・炉×2 基））の建替えを行うものである。

対象事業の概略は、表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 対象事業内容の概略

所 在 地	東京都江戸川区江戸川二丁目 10 番地	
面 積	約 28,000m <sup>2</sup>	
工事着工年度	令和 2 年度（予定）	
工場稼働年度	令和 9 年度（予定）	
処 理 能 力	可燃ごみ 600 トン/日 (300 トン/日・炉×2 基)	
主 な 建 築 物 等	工場棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造) 高さ：約 26m
	煙突	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：ステンレス製 高さ：約 150m

### 3.1 事業の目的

#### 3.1 事業の目的

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、一般廃棄物の中間処理を 23 区が共同で行うために設置した特別地方公共団体である。ごみの収集、運搬は 23 区が実施し、埋立処分は東京都に委託しており、それぞれの役割分担の中で、清掃一組は 23 区や東京都と連携して清掃事業を進めている。

清掃一組では「一般廃棄物処理基本計画（平成 27 年 2 月改定）」（以下「一廃計画」という。）を策定しており、循環型ごみ処理システムの推進に向け、安定的かつ効率的な全量中間処理体制を確保するために計画的な施設整備の推進を行うこととし、可燃ごみの全量焼却体制を維持しつつ、稼働年数の長い工場の建替えを進めている。

一廃計画は、ほぼ 5 年毎に改定され、平成 27 年 2 月の改定では、計画期間を平成 27 年度から令和 11 年度までとしている。施設整備計画の策定にあたっては、ごみ排出原単位等実態調査等の結果から長期的なごみ量や中間処理量を予測し、これに基づいて設備の定期補修、故障等による停止及び可燃ごみの季節変動に対応できる焼却余力を確保した上で、耐用年数及び整備期間を考慮するとともに、令和 12 年度以降の工事予定や焼却余力を見据え、稼働年数の長い工場の建替えを進めてごみの確実な処理体制を維持することとしている。

現在の江戸川清掃工場は平成 30 年 3 月現在で建設後 21 年が経過している。また清掃一組では令和 10 年代から 20 年代にかけて耐用年数を迎える工場が集中するため、江戸川清掃工場については令和 2 年度から既存施設と同規模で建て替えることとした。

### 3.2 事業の内容

#### 3.2.1 位置及び区域

対象事業の位置は図 3.2.1-1及び図 3.2.1-2に、対象事業の区域（以下「計画地」という。）は図 3.2.1-3に示すとおりである。

計画地は、江戸川区江戸川に位置しており、敷地面積約28,000m<sup>2</sup>の区域である。

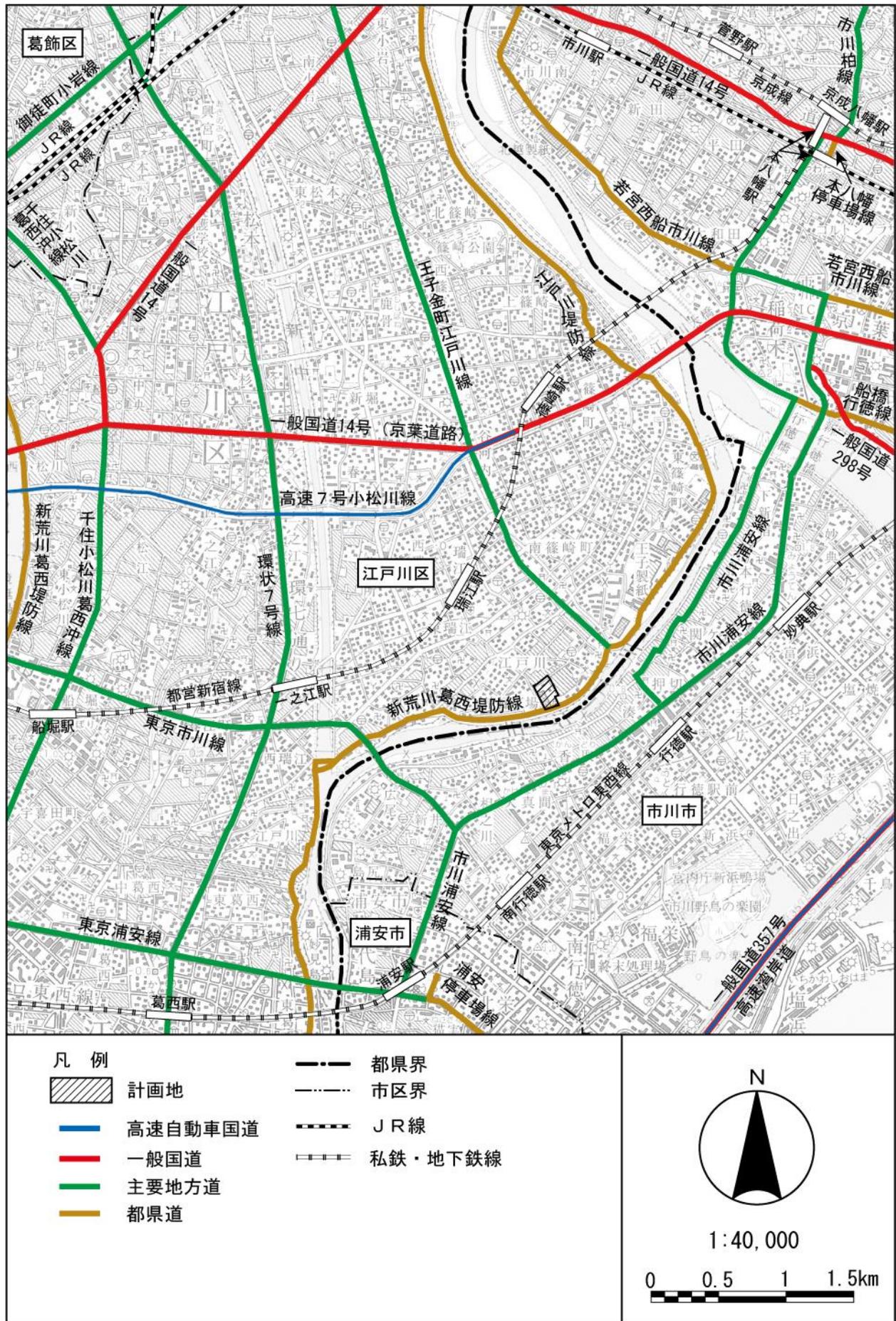
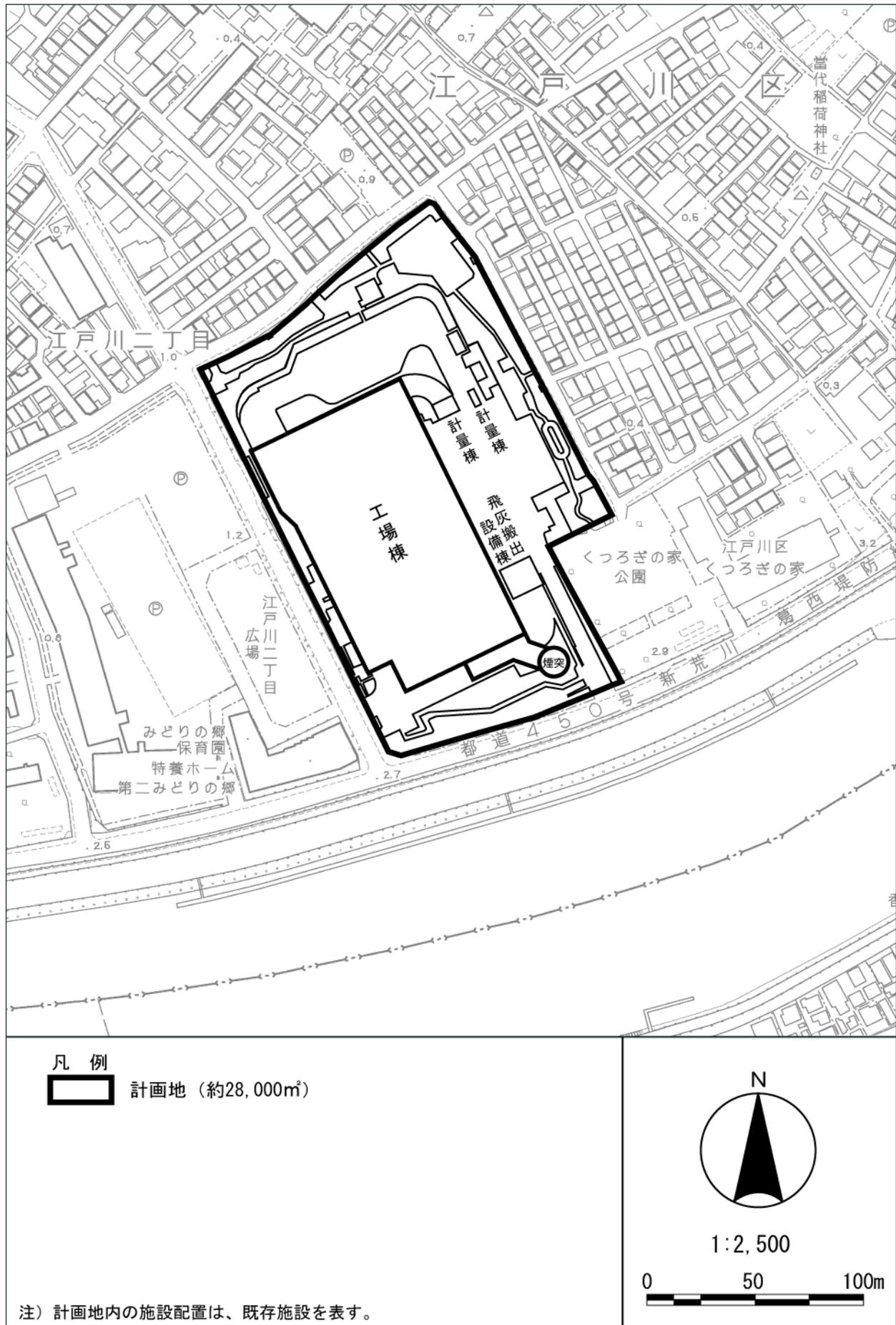


図 3.2.1-1 対象事業の位置



図 3.2.1-2 上空から見た対象事業の位置



注) 計画地内の施設配置は、既存施設を表す。

図 3.2.1-3 対象事業の区域

### 3.2 事業の内容

#### 3.2.2 計画の内容

本事業は、既存の清掃工場を解体・撤去し、同じ敷地内に新たに清掃工場を建設するものである。

建替え後の主な施設としては、工場棟、附属施設及び煙突がある。

##### (1) 施設計画

既存及び建替え後の施設概要は、表 3.2.2-1 及び表 3.2.2-2 に示すとおりである。

敷地地盤については、洪水時の浸水対策としてかさ上げする。

なお、工場反対側の建物・施設の出入りや道路とのすりつけを考慮して1.6mのかさ上げとする。

既存の清掃工場は高さ28.0mであるが、新たに建設する工場棟は、高さ26.4mとし、敷地地盤をかさ上げしても周辺地盤からの高さは既存工場と同様とする。

建替え後の煙突は、既存のものと同じ高さ約150mとし、ステンレス製の内筒2本及び排気筒1本を鉄筋コンクリート製の外筒1本の中に収めるものとする。

建築面積については、既存が約10,080m<sup>2</sup>、建替え後が約13,400m<sup>2</sup>となる。

なお、駐車場は19台（小型車15台、大型バス3台、車いす用1台）分を設ける。

表 3.2.2-1 既存及び建替え後の施設概要：構造等

施設区分		既存	建替え後
敷地地盤 (GL)		A. P. +2.5m	A. P. +4.1m
工場棟	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造)
	高さ	28.0m (A. P. +30.5m)	26.4m (A. P. +30.5m)
	深さ	-18.1m (A. P. -15.6m)	約-21m (A. P. 約-17m)
附属施設		計量棟、洗車棟ほか	計量棟、洗車棟ほか
煙突	構造	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：鋼製	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：ステンレス製
	高さ	約 150m (A. P. +152.5m)	約 150m (A. P. +152.5m)

表 3.2.2-2 既存及び建替え後の施設概要：建築面積

施設区分	既存	建替え後
工場棟	約 9,500m <sup>2</sup>	約 13,000m <sup>2</sup>
附属施設	約 580m <sup>2</sup>	約 400m <sup>2</sup>
合計面積	約 10,080m <sup>2</sup>	約 13,400m <sup>2</sup>

建替工事は令和2年度に着手し、同9年度に完了する。建替事業の工程を表3.2.2-3に示す。

表 3.2.2-3 建替事業の工程（予定）

事業年度	平成			令和										
	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
建替計画策定														
環境影響評価 手続														
解体・建設 工事														

既存施設配置は図3.2.2-1、施設計画は図3.2.2-2、設備配置計画は図3.2.2-3に示すとおりである。また、建築物の計画立面は図3.2.2-4(1)及び(2)、完成予想図は図3.2.2-5に示すとおりである。

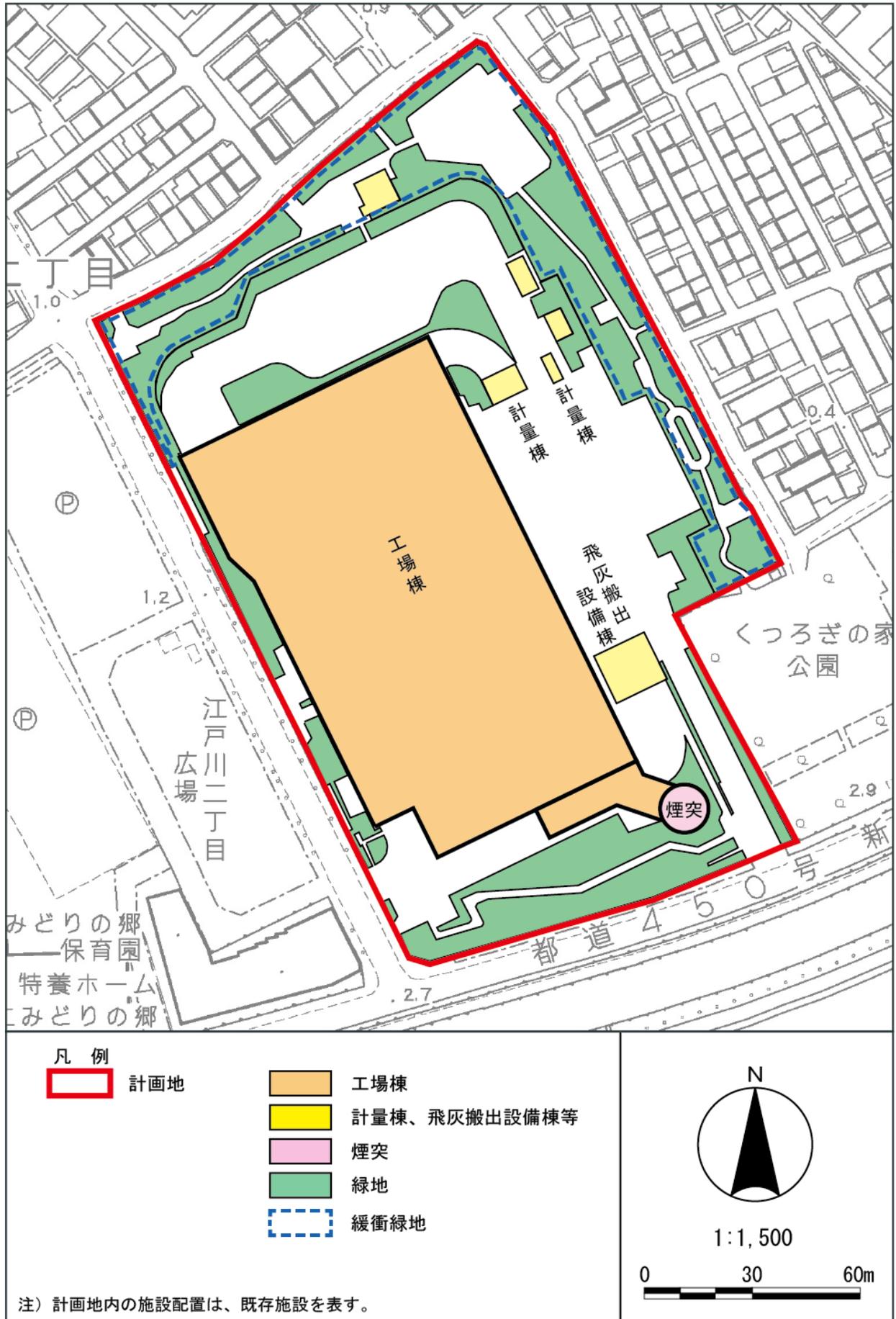


図 3.2.2-1 既存施設配置図

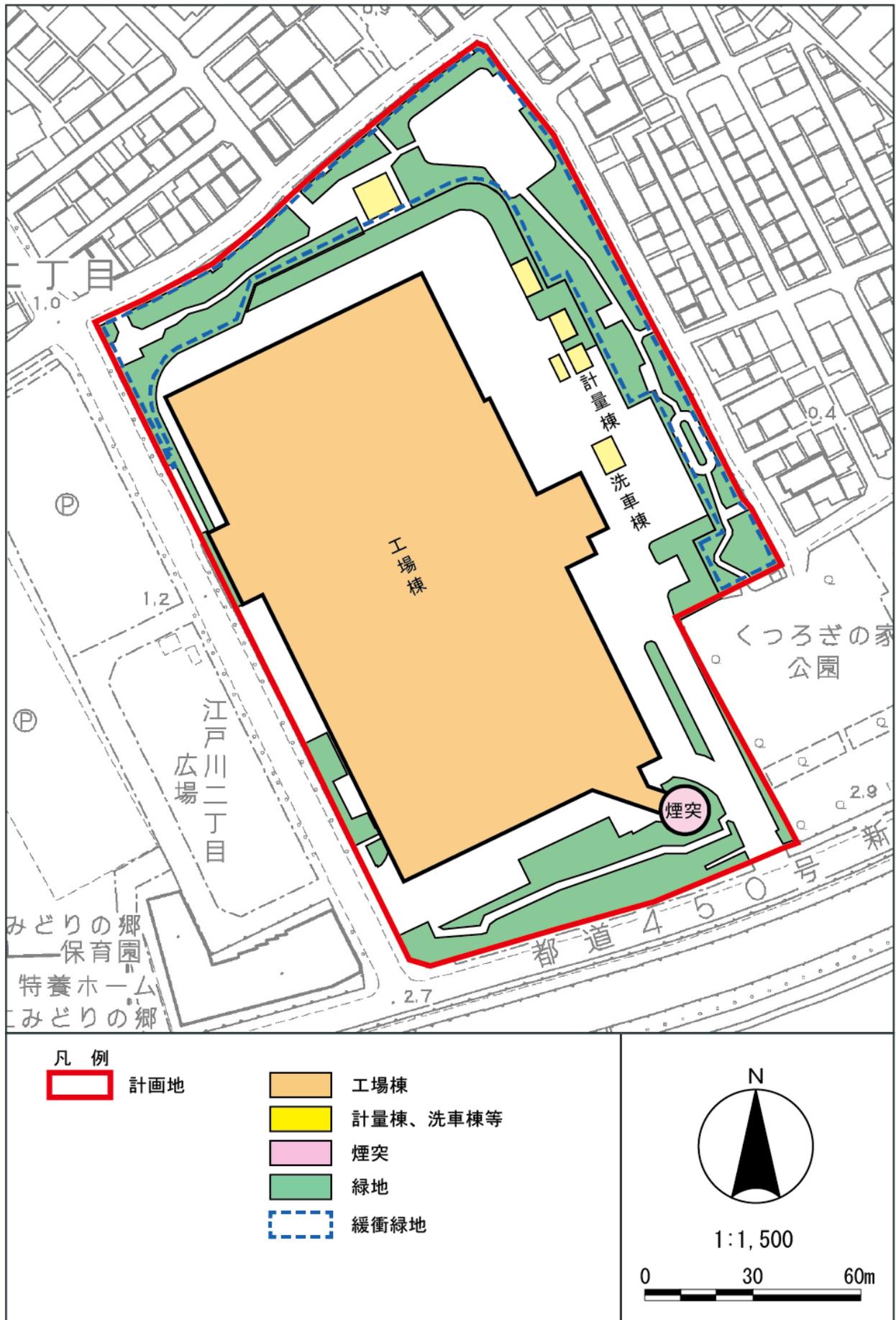


図 3.2.2-2 施設計画図